

常陸太田市教育委員会定例会（10月）会議録

- 1 日 時 令和2年10月22日（木）午後2時52分
- 2 場 所 常陸太田市分庁舎 203・204 会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員 （教育長職務代理者）中村 和幸
委員 安西 仁人
委員 谷下田 幹子
委員 萩谷 浩司
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育部長 武藤 範幸
教育総務課長 小泉 秀明
指導室長 佐藤 義明（代理出席：根本 秀明）
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 井坂 修
文化課長 高橋 知之
スポーツ振興課長 鈴木 正明（欠席）
図書館長 高木 道安
学校給食センター所長 大畠 敬一
- 6 会議録署名委員 安西 仁人 委員
- 7 議 案
議案第43号 金砂郷中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定について
議案第44号 峰山中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定について
議案第45号 常陸太田市修学旅行取消料補助金交付要項の一部改正について
- 8 その他
常陸太田市教育大綱（案）について
- 9 閉 会 （午後3時56分）

教育長

定刻前ですが、ただ今から教育委員会 10 月定例会を開会します。

教育委員さんの皆様には、幼稚園・学校訪問に引き続き大変ご苦勞様です。

学校も 2 学期制をとっていますが、先週の月曜日から後期が始まったところです。

中学校の方は、県北駅伝など行われ、男子の方は金砂郷中と太田中、女子の方は金砂郷中の 2 校が、11 月 11 日に行われる県の駅伝大会への出場が決まっています。

コロナ禍でありながら、陸上や理科作品・発明など、いろいろな分野において子ども達が活躍しており、今後教育委員会としても支援していきたいと思います。

本日の出席委員ですが、委員の皆様は全員出席となっております。事務局職員の方は、スポーツ振興課長が欠席、また指導室長が欠席で、代理で根本指導主事が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

会議録署名委員には安西委員にお願いをいたします。

本日の議案ですが、事前に配布しております日程表のとおり、3 件の議案と 1 件の報告として、常陸太田市教育大綱（案）がございます。

また、その他といたしまして、各課長からコロナ対応を含め状況報告していただくことといたします。

それでは早速議事に移りたいと思います。

議案第 43 号「金砂郷中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定について」及び議案第 44 号「峰山中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定について」、一括して事務局より説明願います。

教育部長

1 ページをご覧ください。

提案者に代わり、ご説明申し上げます。

議案第 43 号「金砂郷中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定」でございます。

提案理由でございますが、金砂郷小学校、郡戸小学校及び久米小学校の 3 小学校の、記載はございませんが、令和 4 年 4 月 1 日の統合に向け、円滑な統合に必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりについて協議するため、本設置要項を制定するものでございます。

2 ページをご覧ください。設置要項でございます。

第 1 条は、統合調整会議の設置。

第 2 条は、会議の協議事項といたしまして、

(1) 統合する学校の統合準備に関すること。

(2)その他統合に関し、必要な事項に関することについて規定をしてご
ざいます。

恐れ入りますが、ここで資料の7ページをご覧いただきたいと存じま
す。

参考といたしまして、調整会議におきましてご協議をいただく、主な項
目でございますが12項目ほど例示をさせていただいております。

新たな統合学校の「教育目標・教育プラン」「学校運営組織」
「校名」「校章」「校歌」「校訓」などや「PTA組織」「開校式」などでご
ざいます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきたいと存じます。

第3条は構成で、

- (1)統合する学校の保護者を代表する者。
- (2)統合する学校の職員を代表する者。
- (3)統合する学校の町会を代表する者。
- (4)その他教育委員会が適当と認める者。で構成するものでございます。

第4条は、委員の任期で、調整会議の設置から学校統合に関する事務が
終了するまでの期間としてございます。

第5条は、委員長及び副委員長の規定で。第2項で、委員長は学校の職
員を代表するものの中から選任。また、副委員長は、委員の互選によって
これを定めることを規定してございます。

第6条では、専門部会を設置できることの規定でございます。

3ページをご覧願います。

第7条は会議で、委員長が招集し、その議長となることなどについて規
定してございます。

第8条は報告で、調整会議は、第2条に規定する事項の協議経過及び結
果について、教育委員会へ報告することとしてございます。

第9条は、調整会議の事務局で、教育委員会教育総務課、併せて、委員
長の学校が連絡調整校として、事務局と一緒に調整会議の庶務を担当する
ことを規定してございます。

第10条は補則でございます。

なお、附則といたしまして、この告示は、公布の日から施行し、第2条
に掲げる事項の決定をもって、失効することを規定してございます。

また、資料はございませんが、本統合につきましては、委員の皆様すで
にご承知のように、平成30年度から、保護者並びに地域住民の皆様との
話し合いを重ねてまいりまして、先の、10月8日には、3小学校区の、
保護者を含めた地域の皆様を対象とした合同説明会を開催し、「統合の形

式（対等統合）」・「統合の期日（令和4年4月1日）」・「統合校の位置（久米小学校）」について、皆様から概ね「合意形成」をいただいたところで、本要項の制定により、11月中の統合調整会議の設置及び開催を計画しているところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

議案第44号「峰山中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定」でございまして、

提案理由でございますが、西小沢小学校、幸久小学校及び佐竹小学校の、金砂郷中学校区小学校と同じく、令和4年4月1日の統合に向け、円滑な統合に必要な準備、検討及び調整を図り、新しい学校づくりについて協議するため、本要項を制定するものでございます。

5ページから6ページにかけて、要項（案）の条文がございますが、各条文につきましては、学校名を除き、議案第43号と同様でございますので、説明は省略させていただき、ご覧おきいただければと存じます。

なお、峰山中学校区小学校の統合につきましても、平成30年度から、保護者並びに地域住民の皆様との話し合いを重ねてきたところでございまして、来月、11月5日には、西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校の「3小合同住民説明会」の開催を予定してございまして、「統合の形式（対等統合）」・「統合の期日（令和4年4月1日）」・「統合校の位置（佐竹小学校）」についての「合意形成」を経た後、11月中の、統合調整会議の設置及び開催を計画しているところでございます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長	ただいまの説明について何か質疑等がありますか。
委員	西小沢の方は通学バスがあるのか。
教育部長	統合する場所が佐竹小学校となるので、西小沢小学校と幸久小学校については、ほぼ全員がバス通学となる。 なお金砂郷や里美小学校では路線バスを活用しているが、路線バスにするかスクールバスにするかについては、担当課と調整のうえ、経費や道路事情などを考慮し、地域の皆様を含めて今後決めていきたい。
委員	教育目標や教育プランを作成するが、どこの学校が主となり作成していくのか。
教育長	事前に統合する学校が集まり、仮に統合設置会議の委員長を選出していたが、地域の実感などもあるので、3校の校長同士で作成していく。

教育長	他にないようですので、議案第 43 号「金砂郷中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定について」及び議案第 44 号「峰山中学校区小学校統合に係る調整会議設置要項の制定について」は、議決いただいたことといたします。 続いて、議案第 45 号「常陸太田市修学旅行取消料補助金交付要項の一部改正について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育部長	8 ページをご覧ください。 提案者に代わり、ご説明申し上げます。 議案第 45 号「常陸太田市修学旅行取消料補助金交付要項の一部改正について」でございます。 提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による、市内中学校の修学旅行について、「延期」に加え「中止」により発生した「取消料」を補助対象経費としたことから、本告示の一部改正を行うものでございます。 改正内容は、12 ページの新旧対照表にてご説明いたします。 左側が改正案で、右側が現行でございます。 第 1 条及び第 3 条におきましては、下線部でございますように、「延期」の次に「又は中止」を加え、同様に第 2 条と第 5 条におきましても、下線部でございますように、「実施する」の次に「又は実施を予定していた」を加えるものでございます。 11 ページの附則でございますが、この告示は公布の日から施行するものでございます。 ご審議の程よろしく願いいたします。
教育長	ただいまの説明について何か質疑等はございますか。 特にないようですので、議案第 45 号「常陸太田市修学旅行取消料補助金交付要項の一部改正について」は、議決いただいたことといたします。
教育部長	その他「常陸太田市教育大綱（案）について」報告。
各所属課長	各教育委員会所管から施設の状況等について報告。
委員	・学校と保護者との電子媒体のやり取りについて ・GIGA スクールや校務支援など、情報媒体の漏えいの取り扱いについて
教育総務課	次回教育委員会定例会（11 月）日程について 日時 令和 2 年 11 月 19 日（木）午後 2 時 00 分 場所 常陸太田市役所分庁舎 203・204 会議室